

令和7年度第2回図書館協議会（議事録要旨）

日時 令和7年12月23日(火) 午後2時～

場所 豊明市立図書館会議室

出席 委員（8名） 水野、柴田、橋本、原田、野々山、黒田、杉原、鈴木
教育部長、事務局（3名）

傍聴者 2名

議題

- (1) 「豊明市子ども読書活動推進計画」について
資料1「第2次豊明市子ども読書活動推進計画（案）」に基づき説明。
- (2) 展示室について
資料2「令和7年度展示室利用計画」に基づき説明。
- (3) 傍聴について
資料3「傍聴について」に基づき説明。

その他

- (1) 豊明市立図書館規則の一部を改正する規則
- (2) 令和8年度図書館カレンダー

質疑応答等

議題（1）「豊明市子ども読書活動推進計画」について

委員：5頁「●小学校、中学校の図書館」で、開館時間と貸出返却時間どちらが記載にふさわしいのか。

委員長：貸出時間というのは放課のときに限られてくる。学校司書が学校にいる時間を記載する方が妥当ではないか。

委員：学校司書がいる時間が開館時間ではない。学校司書の勤務時間イコール開館時間ととらえないほうがよい。

事務局：開館時間という表記がなくてもよいのではないか。

委員：例えば、土曜日でも開館して地域に開放しているとかの特色があれば別だが、学校図書館は学校司書がいるときだけ使えるのではなく、教員がいれば利用できるし、授業後も調べ学習や委員会活動もしているので、あえて時間帯を載せる必要はないと思う。

委員：学校司書は昔いなかった。長久手市は図書館所属の学校司書が各学校に行っているが、豊明市の場合はどうなのか。23頁「ア 市立図書館と学校司

書との連絡協議会の開催」とあるが、学校司書のレベルは各学校同じか。

事務局：豊明市では、学校教育課で主に司書資格を持っている会計年度職員を任用している。

委員：現在は各学校に学校司書教諭の資格を持っている教員が 1 人いる。また、学校司書の中にも教員免許を持っている方や司書資格を持っている方がいる。各学校で、学校図書館司書教諭と学校司書が相談しながら学校図書館運営を行っている。

委員：豊明市は学校司書をすべての学校に平日の長い時間入れており、どの学校の学校司書も本当に力がありレベルが高いと思う。学校図書館司書教諭も学校の中で中心になっているので、「現状と課題」の中に両方の名前を入れてほしい。14 頁以降の基本方針にも、学校司書という言葉だけではなく、学校図書館司書教諭の名前を並列で入れてほしい。

委員長：開館時間を削除するか、開館時間か貸出返却時間のどちらかに統一するか挙手を願う。

（開館時間を削除に全員挙手）

委員長：全員挙手のため、開館時間を削除する。

委員：7 頁「取り組みと課題」に毎年図書館がボランティア養成講座を行っている」とあるが、登録する人はどのぐらいか。毎年開催であれば人数は増えているのではないか。

事務局：毎年開催しているが年により参加人数や目的が違う。豊明市でボランティア活動を希望する方や自分の子どもに読み聞かせをしたい、学校や保育園の先生がスキルアップのために受講するなど、いろいろな方がいる。

委員：4 頁「●市立保育園」6 行目、「園だより」の後ろに「等」を入れてほしい。「園だより」だけでなく、いろいろ発行してお知らせしている。

委員：14 頁 7 行目「また、大人が子供の理解や喜びに共感し、褒めることで」に「共有」という言葉を入れると、大人とイメージ等を共有することで読書の世界が広がっていくことに繋がると思う。

委員長：「褒める」を削除し、「共感し、共有することで」でよいか。

委員：17 頁「イ 児童館の読書環境の充実」の部分に児童クラブが入ってきた経緯を教えてほしい。

事務局：児童クラブを追加した経緯は、学校支援室の先生から「放課後子ども教室」が入っているの、同列になる児童クラブを入れた方がよいと意見をもらい記載した。「具体的な取り組み」が児童館だけなのは、児童館は図書室を設置する法律があり、環境整備という意味で記載した。

委員：児童クラブを追加するのであれば、4 頁の児童館や子育て支援センターと

同様に児童クラブや放課後子ども教室があるので、「取り組みと課題」のところに、こういう施設の図書館整備、蔵書の整備も進めていく必要があるという理念が書かれると、17頁に「児童クラブ」があってもよい。

事務局：「ア 地域における読み聞かせボランティアの派遣先拡充、読み聞かせの機会の充実」の児童クラブはあまりないと思うので、「イ 児童館の読書環境の充実」で表記するという理解でよいか。

委員長：児童クラブを追加したので、検討してもらいたい。

事務局：5頁6行目「児童館の図書空間」に児童クラブを追加できると思う。

委員：17頁（2）「地域における…」部分の「など」に支援センターなども含まれるのか。児童館、児童クラブ、放課後子ども教室と並べると、支援センターとかは「など」に含まれるのと、どちらがよいのか。

事務局：放課後や休日、子どもたちが集まるイメージ、学校終わりに行く場所という想定で文章を続けたが、抜け落ちていた。支援センターも大切な地域の居場所に間違いないので、何とか入れるような文言を考えてみる。

委員：大型本等の配送は連携があるか。

事務局：配送はない。図書館まで来てもらい、貸し出している。

委員：文章にしなくてよいが要望として、今回の5ヵ年計画の中で、希望する学校や保育園等に搬送するシステムが可能になっていくとよい。

事務局：自治体によって、各学校で同じ本を持つのではなく、市立図書館が中心になり学校図書も含め管理する方式の市町もあるようだ。現在豊明市は、こういうテーマの本がまとめて欲しい場合は市立図書館司書が選書して、箱一杯位にまとめたものを渡すことは現在も行っている。

委員：5頁「ほぼすべての小学校で読み聞かせを行っており」は、時間とどういう形で図書館から派遣された読み聞かせグループなのか、保護者が定期的に行うのか、どのくらいの割合でどんな感じなのか。

事務局：割合は資料がなくすぐに答えられないが、読み聞かせボランティアを派遣している学校と、学校の保護者等や有志の団体等が実施しているところの両方がある。前回の会議で渡したアンケートの調査結果に、各学校からの回答にほぼすべての学校から読み聞かせというワードが出てきたため書かせてもらった。

委員長：今後は市立図書館と様々なところがコラボをしながらやっていくことが重要になってくると思う。そういう提案もお願いしたい。

委員：市の図書館とはシステムが全然違うが、学校図書館のバーコード化が進んでいる。リンクはしていないが各学校がバーコードの端末を使え、今後この活用がうまくできると貸し出し等がスムーズになり、誰がどんな本を借

りたのか集計もできるようになると思う。20頁「(4)学校等における子どもの読書活動の推進」エの部分の一番最後、「市立図書館と協力して、端末を用いた電子書籍の可能性も含め、今後検討していきます」とあるが、電子書籍をどこまで謳ってよいのか。まだ学校は紙で、やっとバーコード化、これから電子書籍を子どもたちのタブレットで自由に読めるようになるというのがイメージだと思うが、そこまで書いてあるが、その辺のところはどうイメージしているのか。

事務局：理由として、計画の見直しは時代背景としてICT化が急務なところがある。可能性として、市立図書館でも電子書籍を取り入れる、取り入れないを検討していく中で、学校資料等の貸出方法の1つとしてここに書いた。ここまで書いていいのか意見をいただきたい。

委員：学校現場としてはちょっと難しそうだと思う。デジタル教科書ではないが、予算の関係もあり学校では蔵書を読んでもらう方向に進めていくのが妥当かと思う。もし書くのなら、市立図書館の欄にこういった内容が載っていてもいいと思う。

事務局：電子化はこの計画で避けて通れないということもあり、入れ込んでいる。今後検討を行っていきますと進める方向になっているので、研究していきますとかの文言に変えた方がよければその方向で検討していく。

委員：12頁に図書館見学の記載があったが、施設見学は学校としてはあまりやらないのか。小学校の図書館見学、歴史民俗資料室もあるが、すぐく来館の数が限られており、安全面なのか距離的なものなのか、豊明市としてはこういう施設見学はあまり進めていないということか。

委員：沓掛小学校は距離的なものだ。学年でそろって行くには距離が遠く、バスを借りることもできないし、何かのついでにというわけにもいかなくて、市のマイクロバスというわけにもいかない。

事務局：市のマイクロバスで行く場合は1回では行けない。子どもの数が多ければ2往復して行く形になり、ちょっと難しい。大きな観光バスを借りるのも難しい。もちろん施設見学は大事で、市内に図書館があるよと知らせたいので、そのあたりは対策を考えたいと思っている。学校から要望もいただいている。物理的な事情があるということは承知おきいただきたい。

委員長：以前から同じ豊明市内の子どもたちに体験を平等に与えなければいけないと以前随分力強く熱く語ったら、来年行きますと言って参加して一時随分多くなったこともあるが、また最近、施設見学をする学校が少なくなってきたので、次年度のところで検討できればしてほしい。

委員：施設見学したいが方法がなかなかないという話であれば、例えば3年の社

- 会見学の前に寄るとか、学校行事の中で学年を決めてしまえば、絶対その学年になれば図書館見学に行けるのでは。イベントにはめ込んではどうか。
- 事務局：学校の企画している行事でもあるので、各学校にも共有したうえで判断してもらおう。要望があれば図書館は受けるので、理解いただければと思う。
- 委員：29頁「問4 家の人に本を読んでもらったり一緒に読んでもらったりしますか？」は、余りにも数値に違いがありすぎている。設問の言い方が違っていただけなのかと気になった。
- 委員：平成19年は誤解を受けるということで、紙媒体で担任の先生が補足しながら設問に答えてもらった。
- 委員長：事務局はここで出た意見を取りまとめて、計画に反映してもらおうようお願いする。令和8年度第3回の図書館協議会で、最終案を配り、検討、承諾を得たら、完成という運びになる。

議題（2）展示室について

- 委員：いきさつとして、文化会館がまだなくて展示ができないため、図書館の展示室を利用していたと聞いたが、今は文化会館もあるしどうなのか。文化会館は有料だが図書館は無料なので、たくさんの団体が図書館を利用しているが、名称をギャラリーにして、ずっと無料で展示していくのか。大きい図書館に行ったとき、一角にテーブルが置いてあり中高生の子たちがすごく楽しそうに、割とゆるく読んでいたところがあった。図書館というと何だか硬くて、絶対静かにしなければいけないというイメージが強すぎて、中高生が入りづらいのではと思う。入ってすぐのところに、話すわけではなく飲食まではいかなくても、もう少し緩く本が読めて話ができるぐらいの場所があればとかねてから思っていた。特に小学生から中高生位は居場所が少ないと思うので、場所としてはすごく最適だと思う。ただ展示があるので今すぐではないが、文化会館で展示できるのなら、図書館はやはり本を読むという第1の目的をもう少し重点的に考えてもよいのでは。
- 委員：今の意見は最もだと思うが、やはり様々な活動をしている団体が、せっかくだから皆さんに作品を見てもらいたいとなると、文化会館は会費があれば借りて展示ができるが非常にお金がかかるのと、皆さんに少しでも見てもらいたいと思うと、図書館で本を借りて「あ、展示しているな」と思いふらっと見て帰れる楽しみもあるのかなと思うので、全面的にこの展示室をガラッと変えるのではなく、ここで展示ができると思い活動している方もいるので、周りに展示をして、気楽に話せるスペースを作った方が何となくよいかと思う。展示も、子どもたちの展示も入れればもっと変わって、

図書館も色々な面で広がっていくのかなと今感じた。あと、この展示をしたいという申し込みはどうするのか。

事務局：毎年この時期に年間利用計画書の団体に翌年の利用について聞き、ここ数年はずっと継続している団体が多い。新規で展示希望の団体は、電話や来館して申請書を提出後、内容を審査し、展示計画はこの時期に立てるので、今年が無理なら来年度の計画の中に入るようにしている。

事務局でも展示室をフリースペースにする検討をしているが、ガラスケースがネックだと話している。まだ結論が出ていないので皆さんの意見も参考にしながら引き続き検討が必要だと考えている。

委員：南部公民館図書室とも連携して何かをすれば、南部にも流れ、今後両方でうまく取り組んで、何かやっていけたらよいのではないか。

事務局：南部公民館は所管が生涯学習課のため、運営協議会でも議論しているところである。利用の活性化を考えているので、その中の一案として検討したいと思う。

委員長：図書館の展示室という言葉が時代にそぐわないなという意見もあった。展示室の名前だけでも変えてはどうか。ギャラリーと名称を変えてもよいという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長：全員賛成のため、名称をギャラリーと提案する。

議題（3）傍聴について

委員長：改正案に変更してよいという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員：全員賛成のため、改正案のとおりとする。

その他（2）令和8年度図書館カレンダーについて

事務局：令和8年度の図書館システムの入替のため、南部公民館図書室の特別整理期間中の利用についての詳細は、決まり次第ホームページや公式 X 等でお知らせする予定。

委員長：ぜひ広報にも載せてもらいたい。情報を得る手段として広報しか読めない方もいるため、広報でも必ず周知徹底をお願いしたい。